

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

6

No.650



第30回長瀬町社会福祉大会・福祉バザーが、中央公民館で開催されました。午前中の式典では町の福祉発展に貢献された方の表彰や小中学生による福祉をめぐるスピーチと「民生・児童委員会の活動について」の体験発表を行いました。また、午後からの福祉バザーは、町内外からの大勢のお客様が来場され賑わいました。

【5月14日】

平成29年6月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

7月9日(日)は 長瀬町長選挙の投票日です

— 投票時間は午前7時から午後7時まで —

告示日・投開票日

■告示日 7月4日(火)

■投票日 7月9日(日)

※投票時間は、午前7時から午後7時までです。

■開票日 7月9日(日)

投票できる方

平成11年7月10日以前に生まれた方で、平成29年4月3日以前から当町に住所がある方

入場券

当町の選挙人名簿に登録されている方には、告示日以降に入場券を郵送します。入場券に記載されている場所があなたが投票する投票所です。

投票場所(5か所)

期日前投票

投票日の当日に出張、旅行、病気などの理由で、投票に行けない場合は、その不在の事由などを宣誓書に書いて、期日前投票をすることができます。

■投票期間

7月5日(水)～8日(土)

■投票時間

午前8時30分～午後8時

■投票場所

役場 1階会議室

■持参する物

入場券



不在者投票

病気などで入院している方でも指定病院などであれば、病院などで投票することができますので、院長などに申し出てください。

■投票期間

7月5日(水)～8日(土)

代理投票

体が不自由な方や、字が読めない方は、投票所の係員に申し出てください。係員が、あなたから直接お聞きして、あなたに代わって記入します。

郵便等による不在者投票

体に重度の障害がある方のために、自宅などで投票用紙に書いて郵便で投票する、郵便等による不在者投票制度があります。

■郵便等投票できる方

①身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が一定の基準にあてはまる方

②手帳には障害の程度が書かれていないが、①の障害と同程度の障害であると認められ、

書面で証明されている方

③介護保険法上の要介護者で、

介護保険の被保険者証に要介護状態の区分が要介護5と記載されている方

■郵便等投票の手続き

郵便による不在者投票を行うためには、選挙管理委員会が交付する郵便等投票証明書が必要です。なお、投票用紙の請求手続きは、7月5日(水)までです。郵送する期間を考慮して、早めに請求し、投票を済ませるようにしてください。

政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。

また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

問合せ

選挙管理委員会

☎ 66・3111

内線214

ふるさと長瀬応援寄附

「ふるさと長瀬応援寄附」について、平成28年11月より楽天ふるさと納税サイトからの寄附を開始し、ホームページや広報紙等でPRしたところ、平成28年度は365名の方から総額1,357万円のご寄附をいただきました。

ご寄附をいただいた皆様に、厚くお礼申し上げます。ご寄附いただきました皆様のご意志を反映し、次に掲げる事業に活用させていただきます。

快適な環境と安心して暮らせるまちづくり事業	544万円
健康で生きがいのあるまちづくり事業	72万円
活力のある産業を育てるまちづくり事業	126.5万円
豊かな人をはぐくむまちづくり事業	71万円
町民と行政の協働によるまちづくり事業	323万円
町長におまかせ事業	220.5万円

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

住宅資金助成・補助制度のお知らせ

長瀬町 住宅リフォーム資金助成制度

町では昨年度に引き続き今年度も実施いたします。

対象者 工事を町内業者に請け負わせる方であって、次の①から④までの要件を全て満たす方。

- ①助成金の申請時に町内に居住し、町の住民基本台帳に登録されている方。
- ②対象となる住宅を町内に所有し、かつ、当該住宅に居住されている方。
- ③町税を滞納していない方。
- ④対象となる工事について、町が実施している他の同様の補助金又は助成金の交付を受けていない方。

対象工事 申請時に未着工であり、工事費が20万円以上（税別）で、次に掲げるもの。

- ①住宅の内外装の修理又は修繕に係る工事
- ②住宅の増改築又は間取りの変更に係る工事
- ③居室、浴室、玄関、台所、トイレ等の改良工事
- ④平成30年3月末までに工事完了後、支払いを済ませたのち実績報告書が提出できるものに限る

助成額 5万円

注意事項 対象工事であっても、町の交付決定前に着手した工事は助成対象外です。

問合せ 産業観光課産業観光担当 ☎66・3111 内線233

埼玉県 多子世帯による住宅取得やリフォームに補助金制度

県では多子世帯（18歳未満の子が3人以上又は2人（条件付き）の世帯）を対象に住宅取得やリフォームの諸経費に対して補助を行っています。

対象 (1) 新築分譲住宅取得

埼玉県子育て応援住宅の認定を受けた住宅

・戸建住宅：敷地面積110㎡以上かつ床面積100㎡以上

・マンション：床面積80㎡以上又は間取り4LDK以上

(2) 中古住宅取得及びリフォーム

・戸建住宅：床面積100㎡以上

・マンション：床面積80㎡以上

補助額 (1) 新築分譲住宅取得 最大50万円

(2) 中古住宅取得かつリフォーム 最大70万円（埼玉県住宅供給公社の助成金を含む。）など

募集期限 平成30年3月15日まで

※予算がなくなり次第、終了します。

問合せ 県住宅課総務・民間住宅担当 ☎048・830・5563

町長・議長・教育長の交際費を公開します【平成28年4月～平成29年3月分】

行政の透明性を高め、情報を町民の皆さんと共有し、開かれた信頼される町政を実現するため、町長・議長・教育長の交際費を公開します。

(単位：円)

項 目	町 長		議 長		教 育 長	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
祝 い 金	32	199,000	7	35,000		
香 料	1	5,000			1	5,000
会 費	47	241,376	18	90,000	11	52,000
協 賛 金	2	8,000				
そ の 他	9	47,112			3	17,356
合 計	91	500,488	25	125,000	15	74,356

問合せ 総務課庶務担当・議会事務局・教育委員会 ☎66・3111 内線215、402、304

平成28年度 情報公開制度・個人情報保護制度 実施状況を公表します

●情報公開制度における請求状況

区 分	公文書の名称・内容		決定内容	実施機関(担当課)	開示方法	決定日
申出	請求					
	○	平成28年度国民健康保険診療報酬明細書点検業務委託契約書	部分開示	町長(町民課)	写しの交付	H28.6.20
	○	雇用促進住宅野上宿舍売買に伴う重要事項説明書	部分開示	町長(企画財政課)	写しの交付	H28.6.20
	○	長瀬アルプス観光トイレ建築工事内訳書	部分開示	町長(産業観光課)	写しの交付	H28.10.11
○		長瀬町移住・定住魅力発信事業業務委託企画提案書	部分開示	町長(企画財政課)	写しの交付	H28.10.14
	○	長瀬町橋梁点検業務委託執行伺い	部分開示	町長(建設課)	写しの交付	H29.2.8

●個人情報保護制度における開示等の請求状況

請求は、ありませんでした。

●情報公開制度とは

情報公開制度は、町が持っている行政情報(「公文書」といいます。)を皆さんの請求に応じて開示することや町の重要な計画などの情報提供をより充実させる制度です。

町では、皆さんに町政へのより一層の参加と町政に対する理解と信頼を深め、より公正で透明な町政の推進を目指します。

●個人情報保護制度とは

個人情報保護制度は、町が保有している皆さんの個人情報(「自己情報」といいます。)を正しく取り扱うための基本的な決まりごとを定め、プライバシー保護を一層推進する制度です。

この制度は、町が個人情報を取り扱うときのルールや皆さんが自分の情報について開示を請求する権利、訂正を請求する権利などを保障しています。

問合せ 総務課庶務担当 66・3111 内線214

英語検定料助成金交付制度が始まります

町では、町内に住む小中学生が英検(実用英語技能検定)を受験した際に、検定料の一部を助成します。(1年度に1回のみ)

対象となる検定 実用英語技能検定

対 象 者 長瀬町内に住所のある、英検を受験した小中学生の保護者

助 成 額 受験者1人につき、1,000円

※1年度に1回のみです。

※予算がなくなり次第、その年度の助成は終了します。

申請書類 ①申請書兼実績報告書 ②助成金交付請求書
③受験したことを証明するもの(検定料の領収書の写し等)
書類が必要な方は、各学校に申し出てください。

町ホームページからもダウンロードできます。
(HP>子育て・教育>英語検定料助成金交付制度)

申請期限 受験年度の2月末日まで

申込み・問合せ 教育委員会教育総務担当
☎66・3111 内線301

平成29年度奨学生を募集しています(奨学資金)

町では、勉学意欲がありながら経済的理由により就学が困難な町民で高校・大学等に現在既に在学している方を対象に無利子で奨学金の貸与を行っています。

■奨学資金 国公立高校 10,000円(月額)
私立高校 20,000円(〃)
国公立大学 20,000円(〃)
私立大学 30,000円(〃)

■償還方法 卒業後、1年を経過した翌月から5年以内に償還

■申込み方法 教育委員会窓口にある申請書によりお申し込みください。

■申込み期限 随時受付しています。

申込み・問合せ 教育委員会教育総務担当
☎66・3111 内線301

平成28年度

下半期の財政事情を公表します

町では、町民の皆さんから納めていただいた税金などがどのくらい入り、どのように使ったかを知っていただくため、年に2回財政事情を公表しています。今回は、平成28年度下半期（平成28年10月1日～平成29年3月31日）の財政事情についてお知らせします。

住民サービスの向上を図るため、効率的な行財政運営に努めてまいりますので、引き続き、町政へのご協力をお願いします。

※今回の執行状況は、平成29年3月31日現在のもので、出納整理期間（平成29年4月1日～5月31日）に執行される収入や支出があるため、決算額とは異なります。最終的なまとめは、9月の決算で明らかになります。

一 般 会 計 執 行 状 況					
歳 入		予 算 額	35億1,541万円	収入率	
収入済額			31億8,819万円	(90.7%)	
12億4,402万円			地方交付税		
12億4,871万円					
8億4,309万円			町 税		
8億3,123万円					
1億4,103万円			繰 越 金		
1億4,103万円					
4億1,786万円			国庫支出金		
2億8,923万円					
2億7,367万円			町 債		
1億6,197万円					
2億3,040万円			県 支 出 金		
1億5,349万円					
5,072万円			繰 入 金		
5,072万円					
2,600万円			地方譲与税		
2,503万円					
1億3,917万円			各種交付金		
1億4,098万円					
1億4,945万円			そ の 他		
1億4,582万円					
歳 出		予 算 額	35億1,541万円	執行率	
支出済額			29億6,242万円	(84.3%)	
民生費			10億2,983万円		
			7億7,724万円		
総務費			9億754万円		
			7億6,316万円		
衛生費			4億7,661万円		
			4億6,879万円		
教育費			2億8,224万円		
			2億5,138万円		
公債費			3億3,064万円		
			3億3,041万円		
土木費			1億6,800万円		
			1億342万円		
消防費			1億7,676万円		
			1億5,625万円		
商工費			5,510万円		
			4,492万円		
その他			8,869万円		
			6,686万円		
上段：予算額 下段：収入済額・支出済額					

上段：予算額 下段：収入済額・支出済額

町の財産と基金（預金）の状況 平成29年3月31日現在

区 分	現 在 高
土 地	192,631㎡
家 屋	32,864㎡
減 債 基 金	4,638万円
財 政 調 整 基 金	4億8,857万円
地 域 福 祉 基 金	192万円
ふるさと長瀬応援基金	810万円
長瀬町公共施設整備基金	6,705万円
基 金 計	6億1,202万円

町債（借金）の状況

事業債名	主な事業	未償還元金
総 務 債	庁舎、コミュニティ集会所など	1億3,364万円
民 生 債	放課後児童クラブ	43万円
農林水産業債	農道、林道など	706万円
商 工 債	観光用公衆トイレなど	5,247万円
土 木 債	道路、町営住宅など	4億9,954万円
消 防 債	防災行政無線、消防自動車など	1億4,685万円
教 育 債	小中学校舎改修、総合グラウンド改修など	1億7,071万円
災害復旧債	町道の災害復旧	3万円
減税補てん債		3,926万円
臨時税収補てん債		347万円
臨時財政対策債		19億6,941万円
合 計		30億2,287万円

特別会計の執行状況

会 計 名	予算額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国 民 健 康 保 険	11億3,505万円	10億3,885万円	91.5%	10億262万円	88.3%
介 護 保 険	7億4,959万円	7億3,566万円	98.1%	6億4,598万円	86.2%
後 期 高 齢 者 医 療	9,151万円	8,979万円	98.1%	8,607万円	94.0%

問合せ

企画財政課企画財政担当

☎

66・3111

内線

221

『 埼玉りそな銀行CSR活動 』

埼玉りそな銀行の社員の皆さまが長瀬町の魅力を広める活動の一環として、町内の観光スポットを巡るハイキングコースの試し歩き会を、池田社長をはじめとした総勢56名で実施していただきました。

コースの途中では埼玉りそな銀行の皆さまが菜の花を植栽した蓬萊島公園で散策や清掃活動を行いました。
【4月22日】



平成29年度第1回区長会議開催

平成29年度第1回区長会議が開催され、町民の皆さんと行政との橋渡し役としてご尽力いただく区長さんに対し、委嘱状の交付が行われました。また、当日は退任区長感謝状贈呈式も併せて行われ、2年以上区長を務められた岩田区^{のむらくにお}の野村國雄さん、長瀬宝登山区^{たかはしひでお}の高橋英夫さん、五区^{とだとしお}の戸田敏夫さん、辻区^{はやしかずお}の林一夫さん、小坂区の清水保宏さん^{しみずやすひろ}5名の方々に、大澤町長から感謝状が贈呈されました。【4月25日】



左から
岩田区の野村國雄さん
長瀬宝登山区の高橋英夫さん
大澤町長
五区の戸田敏夫さん
小坂区の清水保宏さん

平成29年度区長役員名簿

(敬称略)

役職	行政区名	氏名	備考
会長	上袋区	宮崎 幸雄	社協理事
	杉郷区	相馬 重喜	社協理事
副会長	岩田区	野口 忠男	社協理事
	長瀬区	落合 昭子	社協評議員

行政区名	区長名	行政区名	区長名
上長瀬区	新井 利信	中野上区	わたなべ 強
長瀬上区	やなぎ 柳 繁夫	杉郷区	そうま 相馬 重喜
大木小路区	たかぎ 高木 大樹	辻区	あらい 新井 頼秋
長瀬区	おちあい 落合 昭子	宮沢区	なかうね 中畝 一雄
長瀬宝登山区	どろはら 朽原 仁	滝の上区	まつもと 松本 高正
五区	くぼた 久保田 穂積	小坂区	そめ の 染野 利夫
下山区	ほりうち 堀内 謙二	矢那瀬上郷区	おさきわ 大澤 正美
上宿中宿区	のぐち 野口 修	矢那瀬下郷区	なかにし 中西 一行
根岸石原区	いじま 飯島 幸昌	岩田区	のぐち 野口 忠男
下宿区	おおはま 大濱 政男	井戸下郷区	いのうえ 井上 浩史
原区	いたや 板谷 定美	井戸中郷区	なかむら 中村 兼明
上袋区	みやざき 宮崎 幸雄	井戸上郷区	すずき 鈴木 清吉
下袋区	たかだ 高田 直樹	風布区	おお の 大野 英雄

町長旗争奪戦ソフトボール大会



総合
グラウンドで、ソフト
ボール
町長旗
争奪戦

大会が開催されました。熱戦が繰り広げられ、長瀬スターズR18チームが優勝し、見事3連覇を達成しました。
【4月16日】

長瀬町民生・児童委員協議会が、新入学児童へ道具袋を贈呈

長瀬町民生・児童委員協議会委員の皆様が、今年度入学する児童へ道具袋を贈呈するため、各小学校を訪問しました。この道具袋は、同協議会の女性委員が新入学児童の健全な育成の手助けになればと考え、手作りで作成したものです。
【4月5日】



「長瀬町立長瀬第二小学校」

愛育班員全国大会会長表彰受賞



平成29年度第49回愛育班員全国大会会長表彰が東京都新宿区明治記念館で行われ、前田千恵子氏が、『愛育班長全国大会会長表彰』を受賞し秋篠宮妃殿下より表彰されました。これは、26年以上の多年にわたる愛育班員としての顕著な活動に対して、その功績をたたえ授与されたものです。

【4月19日】

児童手当の現況届の提出について

児童手当を受けている方は、毎年6月に『現況届』を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一等）を満たしているかどうかを確認する大切なものです。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。 ※提出期限6月30日(金)

手続き方法

手当を受けている方には、6月上旬頃に現況届を送付しますので、必要書類を添付し提出してください。

現況届に必要な添付書類

- ・健康保険被保険者証の写し（※申請者が、厚生年金等の加入者である場合）
- ・その他、必要に応じて提出する書類があります。（監護・生計同一申立書等）

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124・128

長瀬町放課後児童クラブ室保育料改正について

多子世帯の経済的負担の軽減を目的として、平成29年6月1日より長瀬町放課後児童クラブ室保育料が改正されます。

内容 同一世帯において子ども（出生した日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう）を2人以上養育している場合は、年齢の最も高い子どもを1人目として2人目の子どもが入所している場合は3,000円、3人目以降の子どもが入所している場合は無料とするものです。

※保育料は児童一人につき 月額6,000円。

※該当の方には、書類をお送りしますのでご確認ください。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124・128

子育て相談事業を実施しています！

この事業は、すべての養育者が笑顔で穏やかに子育てができるよう働きかけるためのものです。そのために専門性をもった臨床心理士、保健師等のスタッフを配置し、相談をお受けいたします。臨床心理士は月2回程度来訪しますので、子育ての悩みや不安なことなど、どんなことでも結構なのでご利用ください。

ご希望される場合は、日程等調整いたしますので、下記担当までご連絡ください。

臨床心理士 ^{やまざき よしこ} 山崎 淑子 先生（東京都内の公立小・中学校スクールカウンセラー）

● 臨床心理士来訪日 ●

4月	19日(水)、25日(火)	10月	4日(水)、25日(水)
5月	9日(火)、17日(水)	11月	8日(水)、29日(水)
6月	7日(水)、28日(水)	12月	7日(水)、20日(水)
7月	12日(水)、20日(水)	1月	10日(水)、24日(水)
8月	23日(水)、30日(水)	2月	6日(火)、28日(水)
9月	6日(水)、27日(水)	3月	7日(水)、20日(水)

☆相談場所は適宜対応します。

☆相談時間は基本、午前10:30～12:00、午後1:00～5:00です。

☆8月は夏季休業なので随時お受けします。お早目にご連絡ください。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124



健康・福祉・介護のひろば

今月のテーマ：身近なことから社会に貢献してみませんか！

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

手話で障がい者を支援する仲間を募集します

聴覚や音声、言語機能に障がいのある方の社会参加を支援する手話奉仕員の養成講座を開催します。

- 日時** 7月24日～1月22日のおおむね毎週月、木曜日 午後7時～9時（全46回）
- 場所** 秩父市歴史文化伝承館ほか
- 定員** 40人
- 対象者** 秩父郡市に居住または通勤・通学（中学生以上）する者
- 参加費** 受講費用は無料、ただしテキスト代3,240円のみ個人負担
- 申込み** 6月1日(木)から7月12日(木)までに、健康福祉課へお申込みください。
- 内容** 入門編（名前を紹介しよう、趣味について話しましょうなど、簡単な手話会話）
基礎編（表情豊かに具体的に、主語をわかりやすく、繰り返しの表現など、手話文法の学習）

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線128

『摂食障害グループミーティング』

拒食、過食等からの回復を願う当事者の方が、同じ悩みや問題を抱える人たちと、安心して話しをできる場です。話しながら、回復へのヒントを見つけてみませんか。

- 日時** 6月20日(木) 午前10～12時
- 場所** 秩父保健所 談話室
- 定員** 10人（申し込み先着順）
- 対象者** 摂食障害のご本人
- 参加費** 無料
- 申込み** 1週間前までに秩父保健所へお申し込みください。
- 内容** グループミーティング



問合せ 秩父保健所 ☎22・3824

更 生 相 談

身体障害者の更生援護にあたり専門的な知識・技術を必要とする相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受診できます。

受けた方は予約が必要ですので、早めに健康福祉課福祉担当へご連絡ください。

・ 肢体（手足・体）障害のご相談

- 6月12日(月) 熊谷児童相談所
7月10日(月) 熊谷児童相談所

・ 知的障害のご相談

- 6月 5日(月) 熊谷児童相談所
7月 3日(月) 熊谷児童相談所
8月 7日(月) 熊谷児童相談所

問合せ 健康福祉課福祉担当
☎66・3111 内線128

小児慢性特定疾患医療給付の 継続申請の受付を開始します

- 日時** 平成29年6月15日(木)から
7月31日(月)まで（土・日・祝日は除く。）
- 場所** 秩父保健所
- 対象者** 現在受給証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
- 必要書類** 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療機関（健康保険）の被保険者の市町村・県民税課税（非課税）証明書など
※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます（医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。）

問合せ 秩父保健所 ☎22・3824

難病患者等への交通費補助

難病等で治療のため、町外へ通院している方に、交通費の補助を行っています。

対象者・厚生労働省指定特定疾患患者
・小児慢性特定疾患及び人工透析を行う慢性腎不全の患者

支給額 患者及び介護者が最も経済的な通常経路により通院し、鉄道、バスを利用した実費額の8割、又は自家用自動車を利用した場合は、1kmあたり10円を支給します。

申請方法 所定の申請書を健康福祉課で受け取り、必要事項を記入し申請してください。

問合せ 健康福祉課福祉担当
☎66・3111 内線128

献血にご協力を

次の条件を満たしている健康な方は献血ができます。

- ・16歳から64歳で体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
- ・前回の採血から一定期間を経過し、年間献血量が男性1,200ml以内、女性800ml以内の方
- ・過去6か月以内に妊娠していない方
- ・血液比重、血圧測定、問診で健康と認められた方。但し、英国滞在歴のある方には献血制限があります。

日時 6月8日(休)
午後2時00分～4時00分
場所 長瀬医新クリニック



問合せ 健康福祉課健康担当
☎66・3111 内線135

●●● 6月1日(木)は人権擁護委員の日です ●●●

人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命にしており、町長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。

秩父人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員の日」の行事として、人権に関する特設相談所を開設しますので、ご利用ください。相談料は無料です。

日時 6月7日(水) 午前9時～正午
場所 役場3階小会議室(1)
相談員 人権擁護委員

問合せ 総務課庶務担当 ☎66・3111 内線215

information くらしの情報

お知らせ

◆エアロビクス教室参加者募集

町教育委員会では、エアロビクス教室を開催します。

音楽に合わせて楽しく身体を動かし、日ごろの運動不足を解消しましょう！初めての方、大歓迎です。

主催 長瀬町教育委員会
協力 長瀬町スポーツ推進委員
期日 6月12日(月)、19日(月)、26日(月) 全3回
時間 午後7時から午後8時30分まで
場所 長瀬町中央公民館 2階会議室
申込み 電話または教育委員会窓口(役場庁舎3階)
定員 20名

講師 新井 弘子氏
参加費 無料
服装 動きやすい服装
持ち物 運動靴・タオル・飲み物等
問合せ 教育委員会生涯学習担当
☎66・3111 内線304

◆水道週間

6月1日(木)～6月7日(水)
第59回水道週間スローガン「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」
今、じゃ口をひねれば、あたりまえのように流れる安心・安全な水道水。日本では、あたりまえのことでも、世界ではあたりまえではありません。この機会に水道の貴重さをもう一度考えてみましょう。
水道週間にあわせて「秩父の水道水」を皆様にPRするため、イベントを予定

しています。詳細が決まりましたら、水道局のホームページでお知らせします。

問合せ 秩父広域市町村圏組合水道局
経営企画課
☎25・5221

◆長瀬地区におけるカヌー講習会

目的 秩父地域におけるカヌー(カヤック含む)の普及
日時 6月11日(日) 午前10時～午後2時
7月23日(日) 午前10時～午後2時
場所 玉淀湖
主催 秩父市カヌー協会
協力 (有)カヌーテ
参加費 1,000円(スポーツ障害保険料含む)
参加資格 小学生以上
但し小中学生は保護者同伴
募集人数 先着15名
その他 昼食は各自用意すること
申込み 電話又はEメールにて下記へ申し込み
問合せ 柳澤 幸一
☎090・8874・7143(午前8時～午後7時)
✉chichibucca@yahoo.ne.jp

給付年金コーナー

国民年金保険料免除等の申請について

収入の減少や失業等により国民年金の保険料を納めることが経済的に難しい場合には、保険料の納付が免除または猶予となる「国民年金保険料免除・納付猶予制度」があります。

平成29年度の免除・猶予制度の受付は、平成29年7月1日から年金事務所または町民課の窓口にて始まり、平成29年7月から平成30年6月までの期間を対象として審査をおこないます。

なお、50歳未満の方が納付猶予制度の対象となります。

また、申請ができる過去期間は、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

申請を忘れていたために未納期間を有している方は、秩父年金事務所または町民課へご相談ください。

国民年金保険料の金額について

平成29年度の国民年金保険料額は、月額16,490円です。

平成29年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において16,900円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成29年度の保険料改定率0.976を乗じることから16,490円となりました。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

「子どもの人権110番」について

子どもをめぐる様々な人権問題への取組として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を設定し、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受付けます。

日 時 平成29年6月26日(月)から7月2日(日)まで 午前8時30分から午後7時まで
ただし、7月1日、2日は午前10時から午後5時まで

電話番号 0120・007・110 (IP電話からは接続できません)

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員

問合せ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048・859・3507

今月の 介護保険料

■特別徴収（平成29年度第2期）※今月支給される年金から天引きされます。

■6月からの特別徴収（年金天引き）開始

平成28年度の介護保険料を納付書や口座振替で納付していただいた方のうち、平成29年度の介護保険料を6月の年金から特別徴収へ切り替えて納付していただく方に、平成29年度介護保険料特別徴収（年金天引き）開始のお知らせを送付します。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

★わが家のアイドル★ 1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。



ち さき
坂 本 智 咲 ちゃん
(上袋区)
「とにかくおてんば!!」



か すみ
田 端 花 純 ちゃん
(長瀬宝登山区)
「ご飯が大好き。
食いしん坊な女の子です。」



問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します

1. 概 要

彩の国さいたま人づくり広域連合では、より多くの方に市町村職員採用試験等を受験してもらうことを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します。

市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容、勤務条件など、気になる市町村の人事担当者等から直接聞くことができます。

入場無料、予約不要、入退場自由となっておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

なお、当町は、合同説明会においてブースを設置する予定です。

2. 日 時

平成29年7月12日(水) 午後1時～6時（入場は5時まで）

3. 会 場

さいたまスーパーアリーナ（さいたま市中央区）

問合せ 彩の国さいたま人づくり広域連合人材開発部 市町村職員担当
☎048・664・6681 FAX048・664・6667
URL <http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/>
✉jinzai02@hitozukuri.or.jp

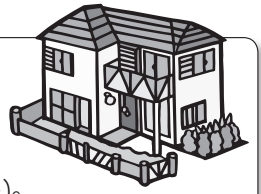
岩畳作品抄

長瀬町俳句会・四月例会

老鶯に元氣を出せと医の帰り
井 戸 中村 金石
お喋りもママに似し児や花は葉に
長 瀬 五十嵐元克
部屋一つ灯せば足りる朧の夜
本 野 上 加藤 豊子
一年生重さに耐ゆる通学路
野上下郷 林 朝子
里芋を植へて一息つきにけり
本 野 上 飯島とり子
故郷や土産話は藤の棚
本 野 上 若林 満義
菜の花や鍬に凭れて立ち話し
本 野 上 塩谷 俊子
飛花ひとひら茶店の席の友と酒
長 瀬 大森 由章
傘寿翁閑な昼の高軒
本 野 上 渡辺 利江
惜春や時の流れに逆らへず
本 野 上 塩谷 和彦

百年の家片栗の花の庭
野上下郷 山本 令子
海苔の島荒波寄せる日本海
長 瀬 大澤 光久
波引いて砂に顔出す桜貝
本 野 上 大塚 安子
一晚の冷気に枯るる花辛夷
岩 田 野村 若太
花いかだ流れ少なき水の量
本 野 上 浅見美代子
————— 一般投稿 —————
無駄花の無きを信じて茄子植える
本 野 上 村川 延子
宝登神の守宮顔出す茶会かな
本 野 上 島田千代子
コロコロと屋根でステップ梅ダンス
井 戸 大澤 珠子
春霞山ばつこりと肥ゆりたり
井 戸 清水 美枝
向い合つて二重奏している山のゆり
長 瀬 川辺みどり
食い競争喧せ合う児等や心太
長 瀬 大前 英俊

固定資産の現況調査を行っています



固定資産税課税のため、現況調査を行っています。
必要に応じて立ち入り調査をさせていただき、土地の利用状況や家屋の建築年などをお聞きする場合がありますので、調査にご協力をお願いします。
また、調査員は町が発行する『固定資産評価補助員証』を携帯していますので、ご確認ください。
なお、法務局で登記された場合を除き、次に該当する方は、税務課へご連絡をお願いします。

【土 地】

- ・現在、課税されている地目が現況と異なる場合
- ・農地を農地以外の用途で利用している場合
- ・住宅用地を住宅用地以外の用途で利用している場合
- ・住宅用地の上にある家屋に変更があった場合（家屋の種類、構造、用途、床面積、居住部分の割合、戸数など）

【家 屋】

- ・登記していない家屋を取り壊したときや、所有者を変更したとき
- ・家屋を新築・増改築された方で、家屋調査が終わっていない方

問合せ 税務課資産税担当 ☎66・3111 内線113

平成29年度国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税は、皆さんで医療費を出しあうための目的税です。

納税義務者は“世帯主”です。世帯に1人でも国民健康保険の加入者がいれば、納税通知書などは世帯主に送られます。

【平成29年度国民健康保険の税率】

区 分		医療給付分	後期高齢者支援分	介護給付金分
所得割	(総所得金額－33万円) ×	5.5%	1.1%	1.1%
資産割	固定資産税額 ×	40.0%	—	—
均等割	加入者数 ×	10,000円	7,200円	7,200円
平等割	1世帯あたり	14,000円	—	—
賦課限度額		54万円	19万円	16万円

世帯の合計所得が一定の基準を下回る場合等、軽減措置が受けられる場合があります。

合計所得による軽減措置を受ける場合は、収入がない方、扶養されている方又は遺族年金や障害年金のみの受給者などでも、16歳以上（4月1日現在）の方は住民税の申告をする必要があります。

問合せ 税務課住民税担当 ☎66・3111 内線112



休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できるとされる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時	在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時
6月4日	金子医院（内） 皆野町 ☎62-0039
6月11日	小鹿野中央病院（診療科はお問い合わせください） 小鹿野町 ☎75-2332
6月18日	近藤医院（婦・内） 日野田町 ☎22-0043
6月25日	小鹿野中央病院（診療科はお問い合わせください） 小鹿野町 ☎75-2332
7月2日	水野医院（内） 秩父市山田 ☎22-3315
7月9日	小鹿野中央病院（診療科はお問い合わせください） 小鹿野町 ☎75-2332

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分		
6月4日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
6月11日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
6月18日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
6月25日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
7月2日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
7月9日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://chichibu-ishikai.jp/>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署
☎62・7119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～正午 午後1時～午後5時
6月25日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

6月の納税

●町県民税（第1期分）

納期限は6月30日(金)です。口座振替の場合は6月26日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

人のうごき 平成29年5月1日現在

4月中の届出

人 口	7,314人(-41)	転 入	29人
男	3,557人(-21)	転 出	62人
女	3,757人(-20)	出 生	1人(男0人・女1人)
世帯数	2,918戸(-14)	死 亡	9人(男6人・女3人)

